

令和８年度第１回碧南市地域公共交通活性化協議会

	役職	氏名	所属及び役職等	備考
1	会長	山本 政裕	碧南市副市長	
2	副会長	岩崎 恭典	四日市大学	
3		内藤 真一	名古屋鉄道株式会社 地域連携部交通サービス担当主務	新任
4		潮田 憲	愛知県タクシー協会 刈谷碧南支部長	
5		小林 裕之	公益社団法人愛知県バス協会 専務理事	
6		知野 武史	レスクル株式会社 本社運行管理部部長 西尾営業所所長兼務	代理出席（美浜営業所所長 服部 亜矢）
7		垣内 優哉	名鉄バス株式会社 運輸統括部交通企画官	
8		壁谷 政志	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	
9		寺尾 裕	碧南市老人クラブ連合会 代表	欠席
10		角谷 信二	碧南商工会議所 交通運輸部会部会長	
11		鳥居 多壽子	市民公募	
12		原田 光一郎	中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	代理出席（運輸企画専門官 小田 春樹）
13		中筋 俊揮	碧南警察署 交通課長	欠席
14		高臣 綾子	愛知県都市・交通局交通対策課 担当課長	新任 代理出席（主事 市川 哲也）
15		立松 浩二	愛知県知立建設事務所 維持管理課長	
16	監事	榊原 和弘	碧南市民生委員児童委員協議会 代表	
17	監事	鈴木 たか子	碧南市身体障害者福祉協会 会長	
18		鈴木 美奈子	碧南市福祉部長	新任 代理出席（高齢介護課長 三島 瑞希）
19		亀島 政司	碧南市建設部長	代理出席（都市計画課長 鈴木 博道）

任期：令和１０年３月３１日まで（順不同、敬称略）

2 議題

(1) 令和7年度碧南市の地域公共交通の現況について（報告）

① 名鉄三河線

図 碧南市内 名鉄三河線駅利用者数の推移

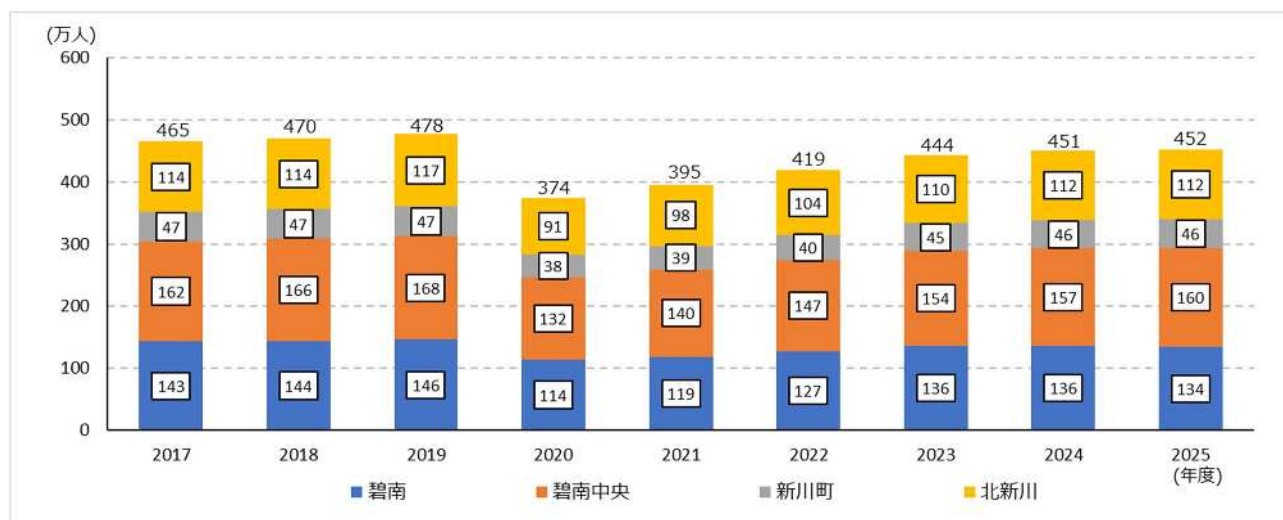


表 碧南市内 名鉄三河線駅利用者数の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	対前年	対2019年度
碧南	1,428,543	1,434,961	1,457,019	1,135,402	1,184,833	1,272,678	1,356,427	1,358,705	1,338,983	98.5%	91.9%
碧南中央	1,620,406	1,658,435	1,678,078	1,322,608	1,400,740	1,467,599	1,537,153	1,573,799	1,602,797	101.8%	95.5%
新川町	468,926	469,283	470,058	378,074	389,993	403,898	447,293	457,321	459,127	100.4%	97.7%
北新川	1,135,849	1,136,364	1,173,373	908,059	974,620	1,040,943	1,094,983	1,117,523	1,122,899	100.5%	95.7%
合計	4,653,724	4,699,043	4,778,528	3,744,143	3,950,186	4,185,118	4,435,856	4,507,348	4,523,806	100.4%	94.7%

交通事業者へのヒアリング内容

名鉄	・市内4駅について、計画策定時（2022年度）以降、定期利用者・定期外利用者とともに増加傾向にあるなかで、増加幅は定期外利用者の方が大きい。 【定期・定期外利用者の対2022年度】 2025年度（定期利用者）：104.2% 2025年度（定期外利用者）：120.5% ・三河線全体でも、コロナ禍以降、定期外利用者は堅調に増加している。平日ダイヤと休日ダイヤで増加幅について大きな傾向の違いは無い。
----	--

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]	目標値 [2028]
基本 目標3	⑥名鉄三河線の利用者数 (市内4駅)	4,185,118 人/年	4,523,806 人/年	4,770,000 人/年

② ふれんどバス

図 ふれんどバス利用者数の推移

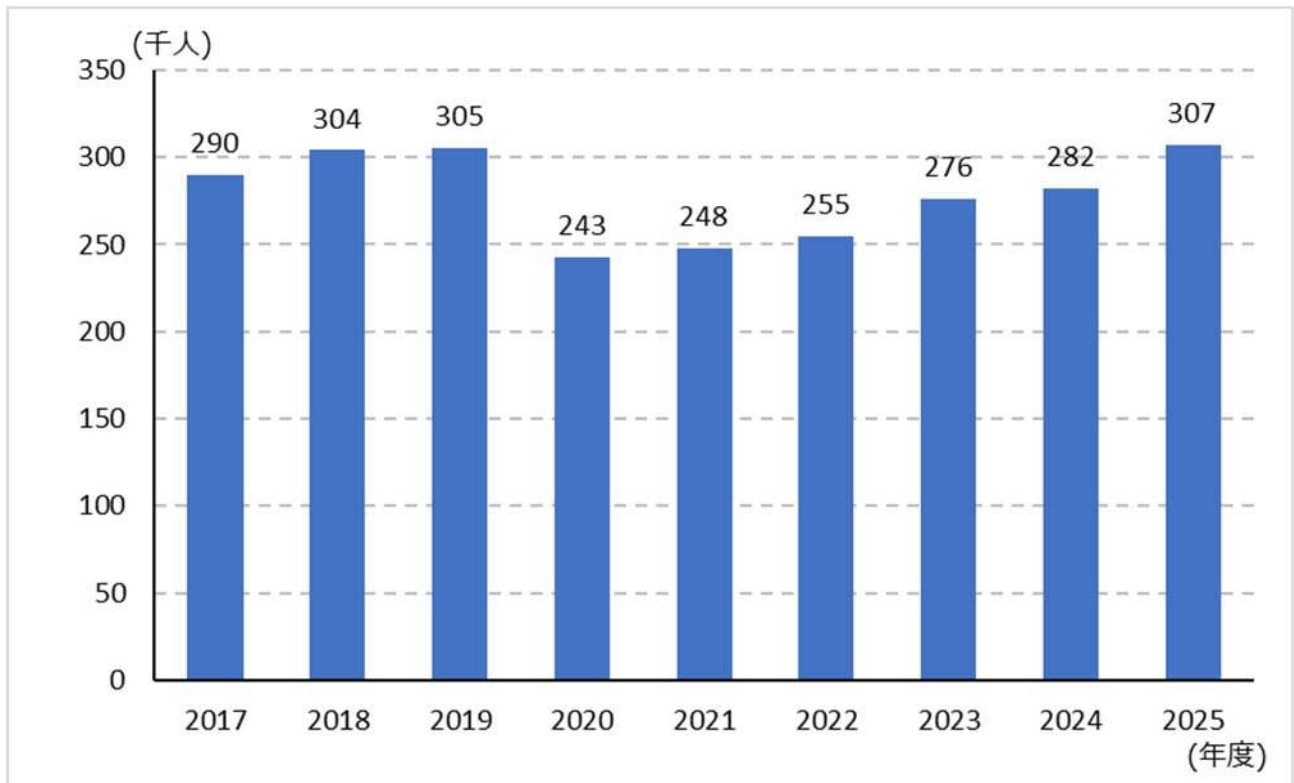


表 ふれんどバス利用者数の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	対前年	対2019年度
利用者数	290,367	303,966	304,706	242,928	247,915	255,499	276,002	281,541	306,822	109.0%	100.7%

※ふれんどバスは2024年10月～2025年9月の値を2025年度の利用者数としています

交通事業者へのヒアリング内容

名鉄バス	・コロナ禍（2020～2021年度）で利用が低迷したものの、2022年度以降は回復基調。 ・通学利用は2024年度にコロナ禍前を突破。沿線高校の生徒数減にもかかわらず増加しているため、他の移動手段からのシフトや沿線外利用の増加が推測される。 ・通勤・定期外利用の回復は緩やか。新しい生活様式（テレワーク等）の定着が要因か。 ・ラッシュ時に比べて、平日日中（9時～14時）及び休日の利用が少ない。 ・運転士不足が一番の課題。今後はダイヤ維持に向けた「効率的な輸送方法」の検討が不可欠。
------	---

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2023]	今回 [2025]	目標値 [2028]
基本 目標3	⑦ふれんどバスの利用者数	276,002 人/年	306,822 人/年	300,000 人/年

表 碧南市地域公共交通計画の確認指標

確認指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]
⑥ふれんどバスの利用者一人当たりの行政負担額 (国県補助+西尾市碧南市負担額÷当該年度利用者数)	427.1 円	438.0 円

※ふれんどバスは、地域間幹線系統（碧南市と西尾市を結ぶ市町村間交通）として、愛知県地域公共交通計画でバス運行経費の補助対象系統に位置付けられている。国・県・碧南市・西尾市から運行補助金を支出し、市域を超えた移動需要の確保・維持に努めている。

③ くるくるバス

図 くるくるバス利用者数の推移

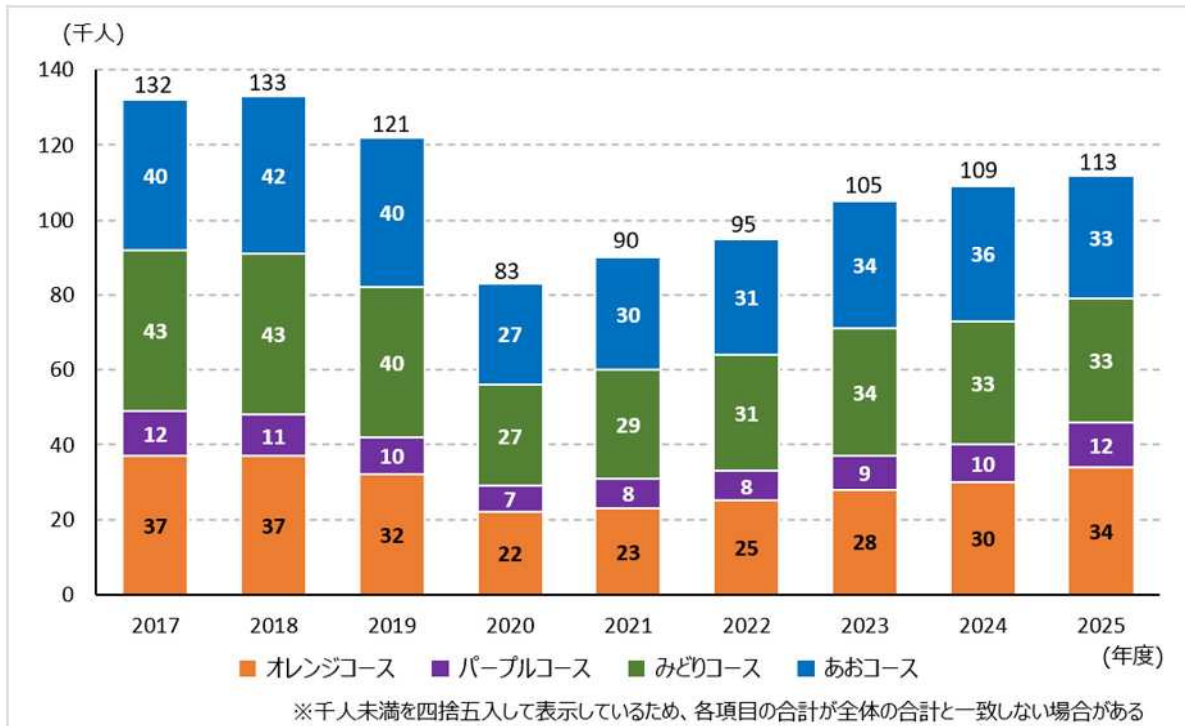


表 くるくるバス利用者数の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	対前年	対2019年度
オレンジ	36,667	36,937	31,502	22,086	23,185	25,135	28,175	30,334	34,334	113.2%	109.0%
パープル	12,137	10,915	9,980	6,802	7,743	7,805	9,321	10,448	11,502	110.1%	115.3%
みどり	43,005	42,529	39,808	26,573	29,275	31,117	34,253	32,683	33,362	102.1%	83.8%
あお	39,734	41,725	39,864	27,347	29,666	30,607	33,695	35,894	33,492	93.3%	84.0%
合計	131,543	132,106	121,154	82,808	89,869	94,664	105,444	109,359	112,690	103.0%	93.0%

交通事業者へのヒアリング内容

委託者 碧南市 ・ 受託者 レスクル	・ オレンジ・パープルコースは対前年比が好調であった。市内内回りコースは市内中心部をコンパクトに巡回しているため、利用のしやすさが堅調な回復に繋がっていると考えられる。 ・ みどり・あおコースは市内外周を大きく巡回していることから、行先によっては乗車時間が長くなる場合があるため、回復が鈍いと考えられる。 ・ 運転手不足が一番の課題。運転手に無理をさせないシフトを組むことに苦心している。
--------------------------------	--

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]	目標値 [2028]
基本 目標 1	①地域内交流交通の利用者数	94,664 人/年	112,690 人/年	120,000 人/年

表 碧南市地域公共交通計画の確認指標

確認指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]
③くるくるバスの利用者一人当たりの行政負担額 (運行経費(燃料費含む、車両購入費を除く)÷当該年 度利用者数)	556.3 円	566.3 円

④ 一般タクシー

図 一般タクシー利用者数の推移

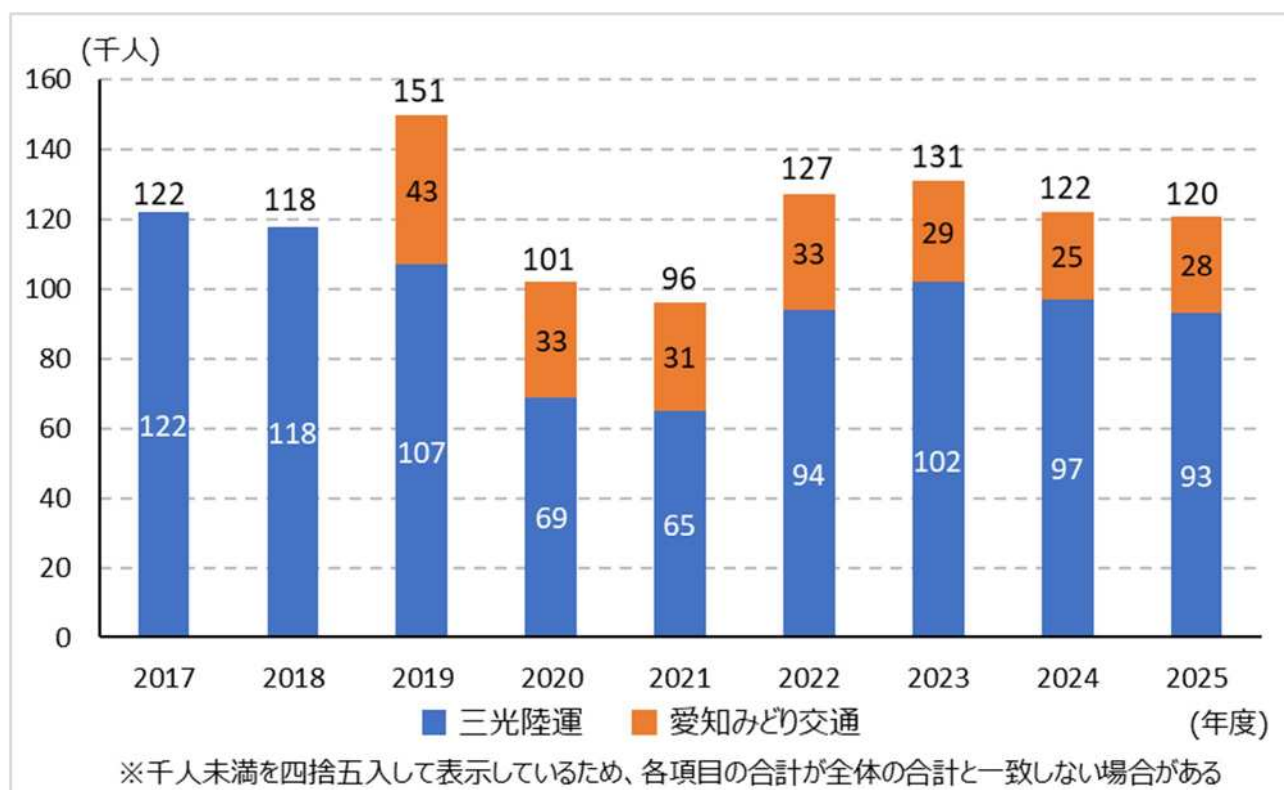


表 一般タクシー利用者数の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	対前年	対2019年度
三光陸運	121,847	118,177	107,447	68,608	65,075	94,051	102,027	96,824	92,565	95.6%	86.1%
愛知みどり交通			43,407	32,814	30,570	32,647	29,024	24,768	27,746	112.0%	63.9%
合計	121,847	118,177	150,854	101,422	95,645	126,698	131,051	121,592	120,311	98.9%	79.8%

交通事業者へのヒアリング内容

三光陸運	・年中休みなく1日19時間の営業時間の中、限られた乗務員数で需要の集中する朝夕の時間帯に重点的に人員を配置すると、夜間の対応が手薄になってしまう。 ・コロナ禍以降、日中の会社通勤や通院の利用者数は例年とほぼ変わらないが、21時以降の飲食店客の利用がかなり減少。企業関係の懇親会や食事会が控えられているのか、あってもその依頼に十分に答えられていない状況である。 ・くるくるバスでは乗り降りに不自由を感じる高齢者の方々から、金銭的に援助してもらえる福祉券の拡大を望む声をよく耳にする。
愛知みどり交通	・2025年度の利用者数が前年度比112.0%となった要因は不明で、特に実感もない。

	・コロナ禍以降の利用者数については、全体的に物価高による運賃上昇の影響が大きいと感じる。市民病院や市役所行きの利用者数に変化はないが、買い物や娯楽目的の利用者数は必要最小限に留まっていると感じる。 ・運転手不足が一番の課題。所有台数をフル活用したいが、車両を余らせている状況。
--	---

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]	目標値 [2028]
基本 目標1	②一般タクシーの利用者数	126,698 人/年	120,311 人/年	150,000 人/年

(2) 令和7年度碧南市の地域公共交通に関連した実施事業について (報告)

① 【 碧南市公共交通マップ電子版の作成（新規） 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業

名鉄三河線、ふれんどバス、くるくるバス及びタクシー会社の停留所の検索や路線の閲覧等が可能となる、碧南市の総合的なWEB公共交通マップを作成し、市ホームページで公開した。停留所のポップアップには時刻表や問合せ先情報を掲載し、市内の交通情報がマップで総覧できるようにした。



② 【 くるくるバス車内放送におけるバス停周辺施設の紹介（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標1 事業項目B** に該当する事業

くるくるバスの車内放送で最寄りの病院名等を紹介し、降車場所が分かりやすくなるようにしている。

③ 【 くるくるバス乗り物カード配布事業（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標2 事業項目F** に該当する事業

名古屋鉄道株式会社が行う乗り物カード作成事業に参画し、くるくるバスの乗り物カードを配布している。



④ 【 名鉄三河線複線化促進事業（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標3 事業項目G** に該当する事業

名鉄三河線複線化促進期成同盟会による利用者に親しみを持ってもらふ事業。隔年で利用促進事業または要望会を行っている。2025 年度は要望会を実施し、三河線沿線自治体・商工団体で名古屋鉄道に訪問し要望活動を行った。



⑤ 【 ふれんどバス運行事業補助金の支出（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標3 事業項目H に該当する事業

市民の交通の利便性及び福祉の向上を図ることを目的として、ふれんどバス運行による経常損失額に対し、毎年国・県・碧南市・西尾市が補助金を支出している。2025 年度は、碧南市から 22,160,000 円を交付した。

⑥ 【 公共交通利用促進事業「くるくるバスに乗ろう！TＯ海浜水族館」の開催（新規） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標2 事業項目F に該当する事業

子どもたちに公共交通に親しんでもらい、市内巡回バスの新規利用者の増加を図るため、県民の日学校ホリデーにあわせて臨時バス停から海浜水族館までくるくるバスの特別便を運行した。水族館では、くるくるバスに関するクイズや説明を行った後、館内を自由散策する時間を設けた。



⑦ 【 くるくるバス車体への地域企業広告の掲載（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標2 事業項目F に該当する事業

くるくるバス車体に掲載する広告を地域企業から募集し、自主財源の確保及び地域経済の活性化を図っている。2025 年度は14 企業が広告を掲載した。

⑧ 【 くるくるバス運転手募集広告（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標2 事業項目F に該当する事業

運転手の働き方改革に伴う労働時間制限や高齢化による離職へ対応するため、広報へきなん及び市ホームページへ運転手募集記事を掲載した。

⑨ 【 くるくるバス車体への分かりやすいコース表示（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標1 事業項目B に該当する事業

2024 年度購入くるくるバスオレンジ車の車体にコース名を印字し、利用者が文字でもコースを判別できるようにしている。残りの車体については、今後新車に更新する際に順次印字予定。

⑩ 【 くるくるバスの運行時刻検索方法の広報・周知（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標1 事業項目B に該当する事業

くるくるバスの GTFS データを作成し、Google Maps 等の経路検索事業者へ提供して運行時刻や最寄りバス停の検索を容易にしている。また、容易な検索が可能であることを周知するため、経路検索サイトの一覧をホームページに掲載している。

⑪ 【 くるくるバス時刻表のやさしい日本語版・英語版の作成（新規） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標1 事業項目B に該当する事業

視覚的情報をバリアフリー化し、子どもや外国人等誰にとっても分かりやすい時刻表となるよう、やさしい日本語版・英語版を作成し、市ホームページに掲載した。

⑫ 【 市内開催イベントのパンフレットへくるくるバス時刻表や最寄り停留所の掲載（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標2 事業項目E に該当する事業

公共交通の利用促進を図るため、市内で開催された藤まつり、花しょうぶまつり及び大浜てらまちウォーキングのイベントパンフレットへ、くるくるバスの時刻表や最寄り停留所を掲載している。

⑬ 【 放課後等デイサービスのくるくるバス乗車練習（新規） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標2 事業項目F に該当する事業

放課後等デイサービス施設に通う子どもたちの療育活動として、子どもたちが施設スタッフと共に実際に運行中のくるくるバスに短距離乗車する練習の依頼を受け入れた。



⑭ 【 ふれんどバス駐輪場のWEBマップ化（新規） 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標1 事業項目B 及び 基本目標3 事業項目H に該

当する事業

ふれんどバスの市内停留所付近の駐輪場位置をWEBマップ化し、市ホームページで公開した。利用者への分かりやすい周知とともに、サイクルアンドバスライドの推進を図った。

⑮ 福祉課及び高齢介護課実施事業

【 福祉タクシー及び高齢者タクシーの料金の助成（継続） 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標 1 事業項目C** に該当する事業

電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難な重度心身障害者（児）が通院等にタクシーを利用する場合、料金の一部を助成している。

また、高齢者の社会参加の促進及び家族の介護負担の軽減を図るため、タクシーを利用した際の乗車料金の一部を助成している。

⑯ 名古屋鉄道株式会社実施事業

【 名鉄ハイキングの実施 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標 2 事業項目E** に該当する事業

おでかけの創出（公共交通利用促進）、地域活性化への共創

2025年5月17日（土）、18日（日）

「海を潜り抜け1日で碧南と半田の発酵食文化に触れるコース」

⇒碧南駅スタート 住吉町駅ゴール

2025年5月31日（土）、6月1日（日）

「花しょうぶの彩りを楽しむ油ヶ淵の水辺と応仁寺コース」

⇒碧南中央駅スタート 北新川駅ゴール



⑰ 名古屋鉄道株式会社実施事業

【 名鉄御朱印めぐりの実施 】

→碧南市地域公共交通計画 **基本目標 2 事業項目E** に該当する事業

名鉄沿線に点在する寺社を参拝して巡りながら御朱印を集める企画の第4弾を2025年4月10日（木）から7月31日（木）まで実施した。市内では、林泉寺、西方寺、称名寺の3ヶ寺が対象寺社となった。



⑱ 名鉄バス株式会社実施事業

【 ふれんどバス周辺校への定期券出張販売 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標3 事業項目H に該当する事業

碧南高等学校をはじめとするふれんどバス沿線の県立高等学校において、入学式での定期券出張販売を行い、高校生の通学利用の促進を図っている。



⑲ 名古屋鉄道株式会社及び名鉄バス株式会社実施事業

【 小児用 manaca を対象とした「子ども応援施策」の実施 】

→碧南市地域公共交通計画 基本目標2 事業項目E に該当する事業

将来を担う子どもや子育て世代をターゲットとして、小児用 manaca へのポイント付与による割引キャンペーンを行い、名鉄グループの公共交通機関の利用促進及び新たな需要喚起並びに名鉄グループの沿線・地域の活性化を図った。

期間：2025 年 8 月 1 日（金）～9 月 30 日（火）

2025 年 12 月 24 日（水）～2026 年 2 月 28 日（土）



表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]	目標値 [2028]
基本 目標 2	④関係者間で連携・協働 して実施した利用促進 事業の件数	—	4件/年	3件/年
	【 くるくるバス乗り物カード配布事業（継続） 】 【 公共交通利用促進事業「くるくるバスに乗ろう！T O海浜水族館」の開催（新規） 】 【 名鉄ハイキングの実施 】 【 小児用 manaca を対象とした「子ども応援施策」の実施 】			

〈凡例〉

基本目標 1 市内の移動を支える公共交通の利用環境を改善します。	
A	くるくるバスの利用環境の改善
B	利用者目線の分かりやすい情報案内
C	タクシー運行の活性化
D	地域内交流交通を補完する交通手段の検討
基本目標 2 関係者が連携・協働し、みんなが元気になる取組みを展開します。	
E	利用者が元気になる取組みの展開
F	公共交通が元気になる取組みの展開
基本目標 3 人の流れに対応した広域公共交通ネットワークを維持・活性化します。	
G	名鉄三河線の維持・活性化
H	ふれんどバスの維持・活性化

(3) 令和6年度くるくるバスのダイヤ改正に関する影響調査について (報告)

2025年3月3日付けのくるくるバスダイヤ改正の主な内容

- ・商業施設へのバス停の新設・移動
- ・他の公共交通機関への乗り換え地点にバス停を新設

ア 乗降調査（毎年夏の1週間で定期実施）

全コースの1便から最終便まで、全バス停の乗降者数を目視で集計する。

2024年度実施日 2024年8月19日(月)～8月25日(日)

2025年度実施日 2025年7月23日(水)～7月29日(火)

表 調査期間中のくるくるバスの乗車・降車の合計人数

		2024年度	2025年度	対前年
オレンジ	乗車	652	680	104.3%
	降車	652	680	104.3%
パープル	乗車	217	239	110.1%
	降車	221	243	110.0%
みどり	乗車	748	648	86.6%
	降車	746	647	86.7%
あお	乗車	779	689	88.4%
	降車	777	686	88.3%
合計	共通	2,396	2,256	94.2%

※パープルのバスがみどりコース2便・あおコース4便を走るため、パープルコース・みどりコース・あおコースは乗車と降車の人数が一致しない場合がある

ダイヤ改正により特に変更のあったバス停について、乗車人数・降車人数の1週間分の総計を算出し、2024年度から2025年度にかけてどれだけ増減差分が出たかを抽出した。

表 ダイヤ改正により特に変更のあったバス停

バス停名	変更内容	コース	乗車増減	傾向・分析
			降車増減	
BTS高浜	新設（敷地内へ乗入）	みどり	12	潜在的なニーズ（ポートレースチケットショップ高浜への交通）と目的地が合致したと思われる。 高浜市のデマンド交通「チョイソコたかはま」との結節点であるが、そちらのニーズ（他の公共交通機関への乗り換え）が満たせたかは不明。
			23	
		あお	23	
			17	
碧南駅	新設（駅前広場に乗入）	みどり	19	ニーズ（他の公共交通機関への乗り換え）と目的地が合致し、乗降結果に影響したと考えられる。
			11	
		あお	12	
			31	
ドミー新川店	新設（敷地内へ乗入）	パープル	12	店舗前歩道の「鶴見町」は前年比で乗車増減-12人、降車増減-13人となった。ニーズ（買い物）と目的地が合致し、乗降結果に影響したと考えられる。
			11	
バロー碧南店	移動（「音羽町」から敷地内道路へ）	オレンジ	13	ニーズ（買い物）と目的地が合致し、乗降結果に影響したと考えられる。
			11	
		パープル	-5	
			-4	
アオキスーパー碧南店	新設（店舗前道路）	みどり	5	ある程度のニーズ（買い物）は満たせたと思われる。
			4	
		あお	3	
			3	
ドミー大浜店	新設（敷地内へ乗入）	みどり	3	ある程度のニーズ（買い物）は満たせたと思われる。
			5	
		あお	3	
			2	
イクタフード食彩館	移動（「神明社」から敷地内へ乗入）	みどり	6	有意な差は確認できず。
			0	
		あお	-2	
			4	
久沓町北	新設（BTS高浜にあわせて）	みどり	0	有意な差は確認できず。
			0	
		あお	1	
			0	
ピアゴ碧南東店	移動（「霞浦神社」から敷地内道路へ）※ 2024.12.16～変更	みどり	-8	有意な差は確認できず。
			-2	
		あお	6	
			4	

イ アンケート調査（臨時実施）

ダイヤ改正により特に変更のあったバス停について、1便から最終便まで、利用者との対面聞取りによるアンケート調査を行った。また、実施期間中はバス車内に二次元バーコードチラシも設置し、WEBアンケートでも回答を募集した。

実施日	対象バス停
2025年10月27日（月）	アオキスーパー碧南店（新設）
10月28日（火）	ピアゴ碧南東店（移動）、碧南駅（新設）
10月29日（水）	バロー碧南店（移動）
10月30日（木）	ドミー大浜店（新設）、ドミー新川店（新設）
10月31日（金）	イクタフード食彩館（移動）
11月1日（土）	BTS高浜（新設）

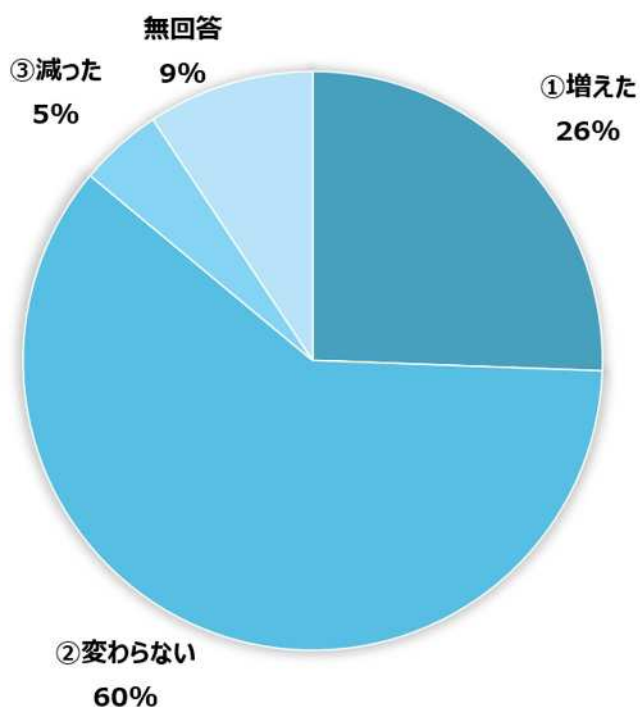
回答件数 43件（対面29件／WEB14件）
（アンケート内容の詳細は別紙1を参照）

①「問6. R7年3月（バス停の新設・移設、ダイヤ改正）以降、くるくるバスの利用頻度は増えましたか？」

表 回答結果（票数）

①増えた	②変わらない	③減った	無回答
11	26	2	4

図 回答結果（割合）

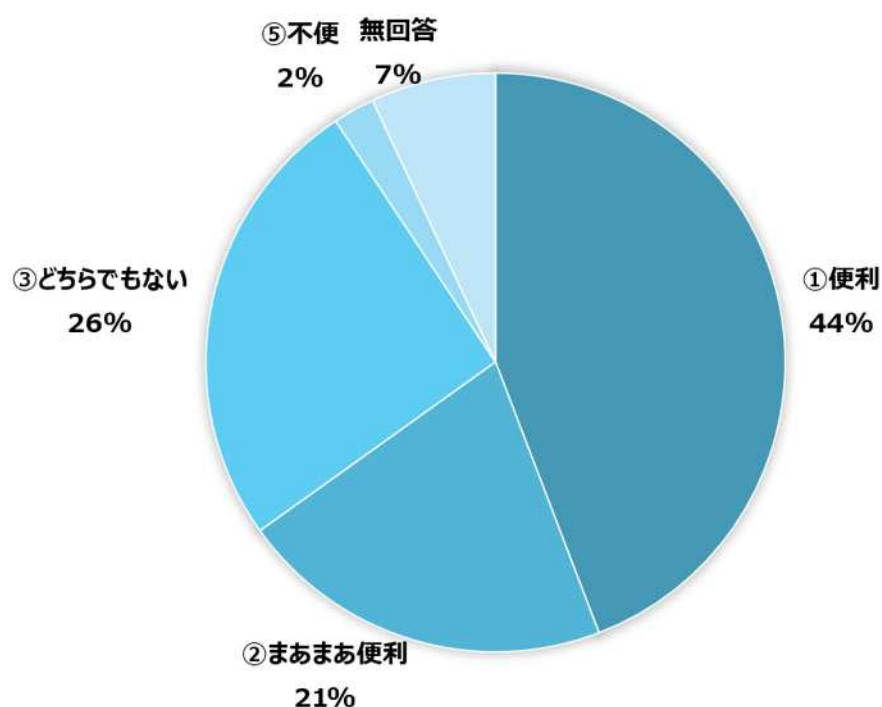


②「問7. R7年3月（バス停の新設・移設、ダイヤ改正）以降、商業施設や碧南駅への乗り入れ増加により、便利になったと感じますか？」

表 回答結果（票数）

①便利	②まあまあ便利	③どちらでもない	④やや不便	⑤不便	無回答
19	9	11	0	1	3

図 回答結果（割合）



③アンケートでいただいた主なご意見

表 主なご意見（抜粋）

よかった点	・スーパー乗り入れ便利になった。毎日買い物に行けるので安くなったものが買えて助かる。 ・スーパー、病院を休日に利用 ・碧南駅が身近になりよく利用するようになった。商業施設への乗り入れもいつでも利用できる安心感はある。
改善点	・便数もう1本くらいは増やしてほしい。 ・10時台が欲しい。 ・午後から便数が少なくて不便。特に外回りは内回りに比べて便数が少ない。 ・西尾・安城へ行くときバスの待ち時間長い・最終が無いなど不便。上手く乗り継げるよう調整してほしい。ハローワークに行くのに不便。

表 碧南市地域公共交通計画の目標指標と目標値

	目標指標	計画策定時 [2022]	今回 [2025]	目標値 [2028]
基本 目標 1	③くるくるバス「商業施設」 バス停の利用者数	25.4 人/日	41.9 人/日	32 人/日

碧南市地域公共交通活性化協議会設置規程

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送に関する協議を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うため、碧南市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に関すること。
- (3) 市内の実情に応じた適切な乗合旅客運送の様態、運賃、料金等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 鉄道事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
- (5) 市民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
- (7) 愛知県碧南警察署長又はその指名する者
- (8) 道路管理者の指名する者
- (9) 愛知県知事の指名する者
- (10) 市の職員
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、委員が欠

けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第5条 協議会に次に掲げる役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 監事 2名

2 会長は市長が委嘱し、副会長及び監事は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は、協議会の会計監査を行い、監査の結果を協議会に報告する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、委員が会議に出席できない場合、当該委員の委任を受けた者の代理出席を認めることができる。

4 協議会の議事は、出席委員による全会一致により決することを原則とする。ただし、意見が分かれる等会長がやむを得ないと認めるときは、会長及び出席委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開にすることにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(書面による決議等)

第7条 前条の規定にかかわらず、会長は、災害その他やむを得ない理由により会議を開くことができない場合において必要と認めるときは、あらかじめ通知した協議事項について書面による調査及び決議（以下「書面決議等」という。）を行うことができる。

2 書面決議等は、委員の過半数が参加しなければ行うことができない。

3 書面決議等における議事は、参加した委員による全会一致により決することを原則と

する。ただし、意見が分かれる等会長がやむを得ないと認めるときは、会長及び参加委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

- 4 前2項の規定により書面決議等を行った場合は、当該書面決議等をもって会議を開いたものとみなし、当該書面決議等に参加した委員を会議に出席したものとみなす。

(協議結果の取扱い)

第8条 協議会で協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(部会)

第9条 協議会に提案する事項について協議又は調整を行うため、必要に応じ協議会に部会を設置することができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(分科会)

第10条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を設置することができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、経済環境部商工課において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、令和4年4月4日から施行し、同年4月1日から適用する。